

## 「1-ナフタレン酢酸」「アシベンゾラル-S-メチル」「アセタミプリド」「メソトリオン」及び「セフチオフル」の食品安全基本法第24条に基づく食品健康影響評価について

下記の農薬等について、食品中の残留基準設定の検討を開始するに当たり、食品安全基本法（平成15年法律第48号）第24条第1項第1号の規定に基づき、食品安全委員会に食品健康影響評価を依頼するものである。

評価依頼農薬等の概要は、別添1のとおりである。また、評価依頼が2回目以降である農薬等について、前回評価依頼時から追加となった各試験データは別添2のとおりである。

なお、食品安全委員会の食品健康影響評価結果を受けた後に、薬事・食品衛生審議会において下記農薬等の食品中の残留基準設定等について検討することとしている。

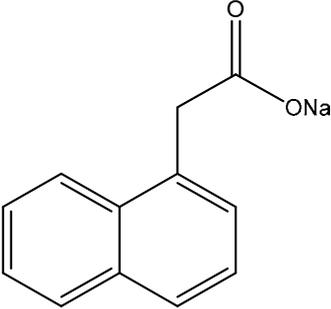
1. 1-ナフタレン酢酸（農薬）
2. アシベンゾラル-S-メチル（農薬）
3. アセタミプリド（農薬）
4. メソトリオン（農薬）
5. セフチオフル（動物用医薬品）

## 1-ナフタレン酢酸

### 1. 今回の諮問の経緯

- 平成26年3月25日、農林水産省からの農薬取締法に基づく適用拡大申請に伴う基準値設定要請を受理

### 2. 評価依頼物質の概要

名称	1-ナフタレン酢酸ナトリウム(1-Naphthalene acetic acid, sodium salt)	
構造式		
用途	植物成長調整剤	
作用機構	ナフタレン酢酸系の植物成長調整剤である。ホルモン様物質としてオーキシン活性を示すことで、植物の成長を調整すると考えられている。	
日本における登録状況	農薬登録がなされている。 適用作物:みかん、メロン等 今回、かぼちゃへの適用拡大申請 使用方法:散布等	
国際機関、海外での評価状況	JMPR	毒性評価なし
	国際基準	なし
	諸外国	米国基準:オレンジ、りんご、なし等 EU基準:りんご、なし、もも等 豪州基準:りんご、なし、パイナップル カナダ、ニュージーランド:基準なし
食品安全委員会での評価等	【1】平成19年8月6日 厚生労働大臣より食品健康影響評価を依頼 平成20年7月24日 食品健康影響評価結果 受理 【2】平成23年2月8日 厚生労働大臣より食品健康影響評価を依頼 平成23年9月8日 食品健康影響評価結果 受理 ADI = 0.15 mg/kg 体重/day (ナトリウム塩として)	

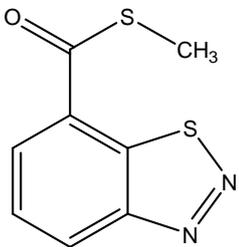
# アシベンゾラル-S-メチル

## 1. 今回の諮問の経緯

- ・平成26年2月28日、「国外で使用される農薬等に係る残留基準の設定及び改正に関する指針について」(平成16年2月5日付け食安発第0205001号)に基づく「インポートトレランス」による残留基準の設定要請を受理

※ポジティブリスト制度導入時に設定した基準値の見直しに係る評価について、平成23年10月6日付で、厚生労働大臣より食品安全委員会委員長宛て依頼しているところ。

## 2. 評価依頼物質の概要

名称	アシベンゾラル-S-メチル (Acibenzolar-S-methyl)	
構造式		
用途	植物活性剤	
作用機構	ベンゾチアジアゾール系の植物活性剤である。植物が持つ防御機能を活性化することで、種々の病原菌に対する防除効果を示すと考えられている。	
日本における登録状況	農薬登録されていない。	
国際機関、海外での評価状況	JMPR	毒性評価なし
	国際基準	なし
	諸外国	米 国 基 準 : たまねぎ、ほうれんそう、いちご等 カナダ基準 : トマト E U 基 準 : リンゴ、トマト等 豪 州 基 準 : 綿実、乳等 ニュージーランド : 基準なし
		インポートトレランス要請 : いちご、ブルーベリー等 (米国)
食品安全委員会での評価等	初回	

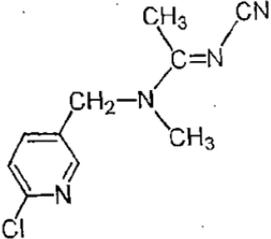
JMPR: FAO/WHO 合同残留農薬専門家会議

# アセタミプリド

## 1. 今回の諮問の経緯

- ・平成26年5月21日、農林水産省からの「はちみつ」への基準値設定の要請を受理
- ・平成26年6月9日、農林水産省からの「農薬取締法に基づく適用拡大」申請に伴う基準値設定の要請を受理

## 2. 評価依頼物質の概要

名称	アセタミプリド (Acetamiprid)	
構造式		
用途	殺虫剤	
作用機構	ネオニコチノイド系殺虫剤である。昆虫神経のシナプス後膜のニコチン性アセチルコリン受容体に作用し、シナプス伝達を遮断することで殺虫作用を示すと考えられている。	
日本における登録状況	<p>農薬登録がなされている。</p> <p>適用作物：ばれいしょ、トマト、かんきつ類等</p> <p>今回、はちみつへの基準値設定の要請及びかんしょ、にんじん、おうとう等への適用拡大申請</p> <p>使用方法：散布</p>	
国際機関、海外での評価状況	JMPR	ADI = 0.07 mg/kg 体重/day
	国際基準	豆類、もも、ぶどう等
	諸外国	<p>米国基準：あぶらな科野菜、たまねぎ、畜産物等</p> <p>カナダ基準：トマト、畜産物等</p> <p>EU基準：かんきつ類、畜産物等</p> <p>豪州基準：ばれいしょ、綿実、畜産物等</p> <p>ニュージーランド：基準なし</p>
食品安全委員会での評価等	<p>【1】平成 20 年 2 月 12 日 厚生労働大臣より食品健康影響評価を依頼 平成 20 年 8 月 29 日 食品健康影響評価結果 受理</p> <p>【2】平成 22 年 8 月 12 日 厚生労働大臣より食品健康影響評価を依頼 平成 23 年 6 月 9 日 食品健康影響評価結果 受理</p> <p style="text-align: center;">ADI=0.071 mg/kg 体重/day</p>	

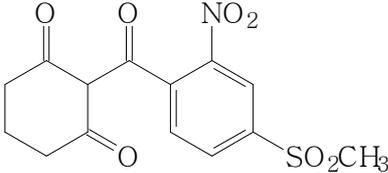
JMPR:FAO/WHO 合同残留農薬専門家会議

# メソトリオン

## 1. 今回の諮問の経緯

- 平成26年2月28日、「国外で使用される農薬等に係る残留基準の設定及び改正に関する指針について」(平成16年2月5日付け食安発第0205001号)に基づく「インポートトレランス」による残留基準の設定要請を受理

## 2. 評価依頼物質の概要

名称	メソトリオン(Mesotrione)	
構造式		
用途	除草剤	
作用機構	トリケトン系の除草剤である。植物のカロチノイド生合成系に關与する酵素を阻害し、白化症状を発現させることで、植物を枯死させると考えられている。	
日本における登録状況	農薬登録がなされている。	
	適用作物:とうもろこし、水稻等 使用方法:散布等	
国際機関、海外での評価状況	JMPR	毒性評価なし
	国際基準	なし
	諸外国	米国基準:とうもろこし、アスパラガス等 カナダ基準:とうもろこし、大豆等 EU基準:とうもろこし、さとうきび等 ニュージーランド基準:とうもろこし 豪州:基準なし
		インポートトレランス要請:大豆(カナダ)
食品安全委員会での評価等	平成19年4月9日 厚生労働大臣より食品健康影響評価を依頼 平成21年3月26日 食品健康影響評価結果通知を受理 ADI=0.003 mg/kg 体重/day	

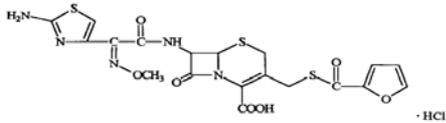
JMPR:FAO/WHO 合同残留農薬専門家会議

## セフトيوفル

### 1. 今回の諮問の経緯

- ・平成 26 年 7 月 1 日、農林水産省からの薬事法に基づく「**製造販売承認**」についての意見聴取を受理
- ・本剤の承認に伴い、既に設定されている基準値を見直す必要があることから、改めて食品安全基本法第 24 条第 1 項第 1 号に基づき食品健康影響評価結果を依頼するものである。

### 2. 評価依頼物質の概要

名称	セフトيوفル (Ceftiofur)	
構造式		
用途	<p>【既承認の動物用医薬品】 牛の肺炎、趾間フレグモーネ及び産褥熱、豚の豚胸膜肺炎の治療</p> <p>【今回の評価依頼に係る動物用医薬品】 牛及び豚の細菌性肺炎の治療</p>	
作用機構	セファロスポリン系抗生物質であり、細菌の細胞壁の合成を阻害することにより殺菌作用を発揮すると考えられている。	
日本における登録状況（食用）	<p>承認されている。（主成分：セフトيوفルナトリウム） 対象動物：牛、豚</p> <p>今回、セフトيوفル又はセフトيوفル塩酸塩を主成分とする注射剤が承認申請 対象動物：牛、豚</p> <p>使用方法 セフトيوفルナトリウム製剤：筋肉内注射 セフトيوفル製剤：皮下注射（牛）、筋肉内注射（豚） セフトيوفル塩酸塩製剤：筋肉内注射</p>	
国際機関、海外での評価状況	JECFA	ADI = 0.05 mg/kg 体重/day
	国際基準	牛、豚
	諸外国	カナダ基準：牛、豚、羊 EU 基準：すべての食用哺乳類 豪州基準：牛、豚等 ニューゼaland基準：牛、豚 米国基準：牛、豚等
食品安全委員会での評価等	<p>平成 17 年 9 月 13 日厚生労働大臣より食品健康影響評価を依頼</p> <p>平成 18 年 7 月 18 日厚生労働大臣より食品健康影響評価を依頼</p> <p>平成 19 年 1 月 18 日食品健康影響評価結果 受理</p> <p style="text-align: center;">ADI=0.05mg/kg 体重/日</p>	

JECFA: FAO/WHO 合同食品添加物専門家会議

(別添2)

○評価依頼が2回目以降の剤に関する追加データリスト

【1-ナフタレン酢酸】

- ・作物残留試験

【アセタミプリド】

- ・作物等残留試験
- ・Scientific Opinion on the developmental neurotoxicity potential of acetamiprid and imidacloprid (EFSA Journal 2013;11(12):3471)

【メソトリオン】

- ・亜急性毒性試験、免疫毒性試験
- ・作物残留試験
- ・植物代謝試験

【セフチオフル】

- ・薬物動態試験
- ・残留試験